

## 令和7年度 空き家対策事務補助員募集要項

### 1 職種・募集人数

空き家対策事務補助員 1人（第2種会計年度任用職員）

### 2 勤務条件

- （1）任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
※勤務評価が良好な場合、次年度も任用されることがあります。
- （2）勤務日等 月18日勤務（およそ月曜日から金曜日のうち4日間）  
午前8時30分から午後4時30分まで（7時間）応相談  
原則、正午から午後1時00分まで休憩
- （3）報酬月額 150,507円（現時点の見込み金額です。）  
①期末手当・勤勉手当（合計2.4月分／年）支給予定  
※在職期間により減額あり  
②通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当相当額を支給  
③共済組合（短期適用）、厚生年金保険及び雇用保険に加入  
④マイカー通勤は可能ですが、駐車場の確保及び駐車料金は自己負担となります。
- （4）勤務場所 多治見市役所 都市計画部建築住宅課（本庁舎3階）
- （5）事務内容 ア 空き家に関する相談・調査・現場確認・書類作成等事務  
① 空き家の現場確認、相続人調査に伴う戸籍謄本等の各自治体への公用請求  
② 空き家に関する相談、空き家関係補助金の問合せ・受付の窓口及び電話対応の補助  
③ 現場確認報告書や相談対応記録等のパソコンでの資料作成  
イ その他課の事務処理（窓口、電話対応など）
- （6）休日 水曜日（相談により曜日固定）、週休日（土、日）、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- （7）休暇 年次有給休暇10日

### 3 採用条件

- （1）空き家に関心があること
- （2）戸籍謄本等の読み方、相続について一定程度理解していること
- （3）普通自動車第1種運転免許を取得していること
- （4）窓口対応（接客）、電話対応業務ができること
- （5）パソコン操作（ワード、エクセルなど）により資料等を作成できる方

#### **4 申込方法**

次の要領にて、申込期限（受付時間内）までに申込場所へ提出するか、もしくは下記宛先へ郵送（申込期限必着）してください。

- （１）申込書                      都市政策課のホームページからダウンロードしてください。
- （２）申込場所                  多治見市役所都市政策課（本庁舎３階）
- （３）申込期限                  令和７年２月１４日（金）
- （４）受付時間                  午前８時３０分～午後５時１５分
- （５）郵送申込の宛先      〒507-8703      多治見市日ノ出町２丁目１５番地

多治見市役所都市政策課 内山 宛

①封筒の表に「職員申込」と朱書きしてください。

②郵便の場合も期限内必着です。

#### **5 採用方法**

- （１）申込書に基づき書類選考を行います。書類選考の合格者に対し面接を行い、採用候補者を決定します。
- （２）採用面接は、令和７年２月２１日（金）を予定しています。  
※書類選考の結果通知にて正式な日時をお知らせします。
- （３）採否については、文書でお知らせします。
- （４）提出いただいた申込書は、採否に関わらず返却しません。

#### **6 問い合わせ先**

多治見市役所都市政策課 交通・空家グループ 担当：内山、加藤  
電話 0572-22-1321（直通）